



基本計画



基本目標 I 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

課題1 女性活躍社会を実現するまちづくり

課題2 仕事と生活の調和を目指すまちづくり

課題3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり

基本目標Ⅰ

女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

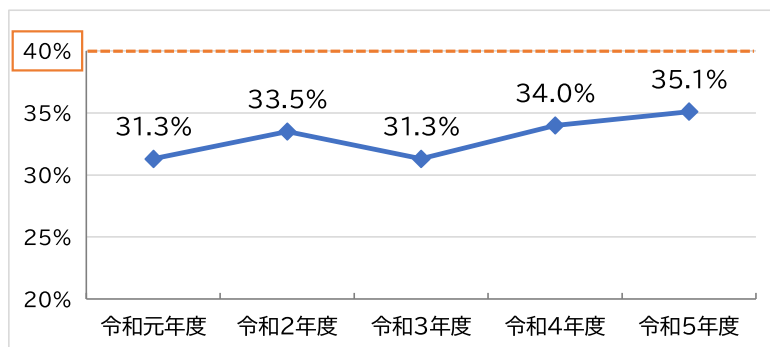
課題１ 女性活躍社会を実現するまちづくり

一現状と課題一

●市が設置する審議会等における女性委員の割合の推移

出典：令和元年度～令和5年度 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

* 目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値（内閣府男女共同参画局）



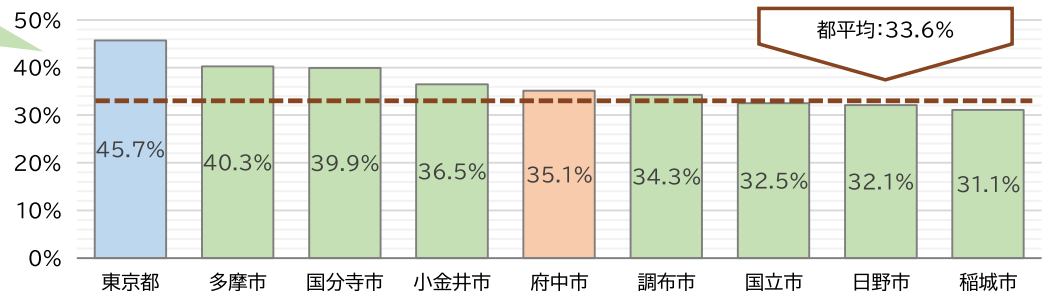
男女ともに40%以上を目標としている審議会等における委員の女性委員割合は30%を超えて推移。

●審議会等における女性委員の割合(近隣市との比較)

出典：令和5年度 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

* 目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値(内閣府男女共同参画局)

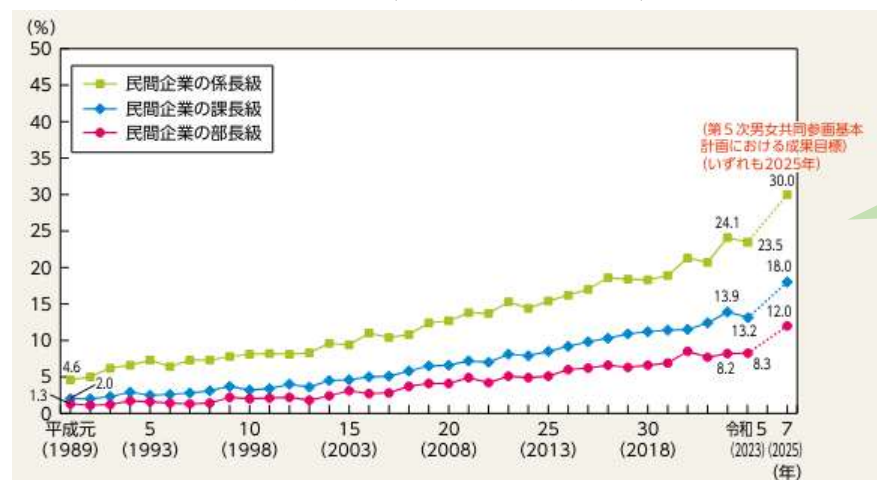
都市区町村の平均を上回り、近隣自治体の中では中位の女性比率。



都平均: 33.6%

●民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の推移(常用労働者 100 人以上を雇用する企業)

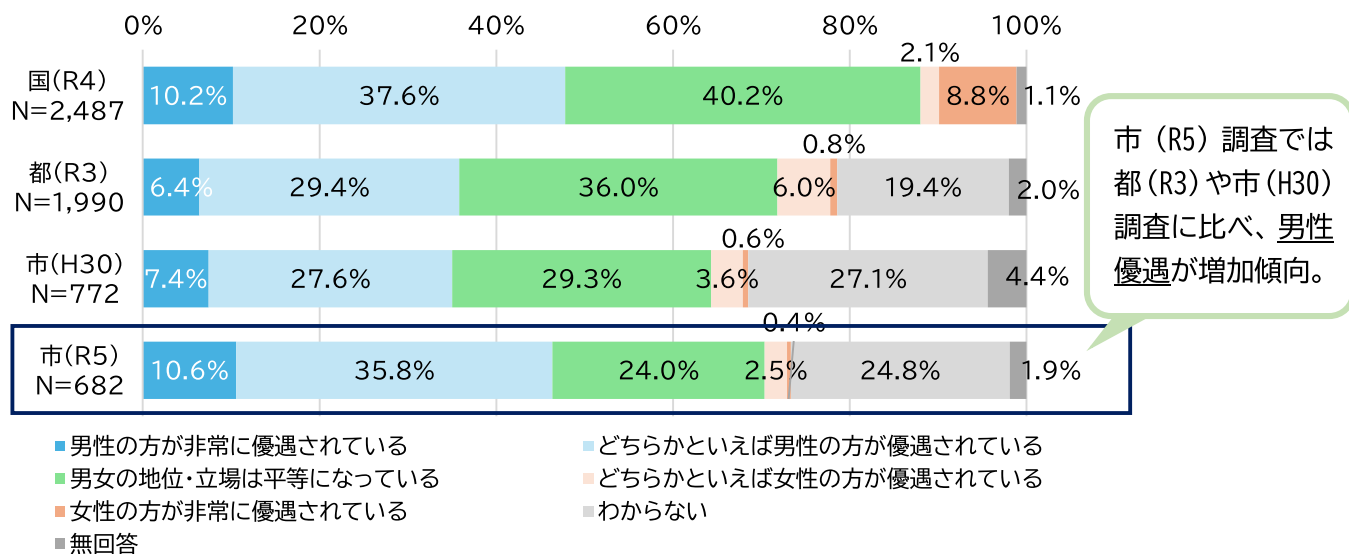
出典：令和6年版 男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局)



企業の労働者のうち役職者に占める女性の割合は、上位の役職ほど女性の割合が低い。

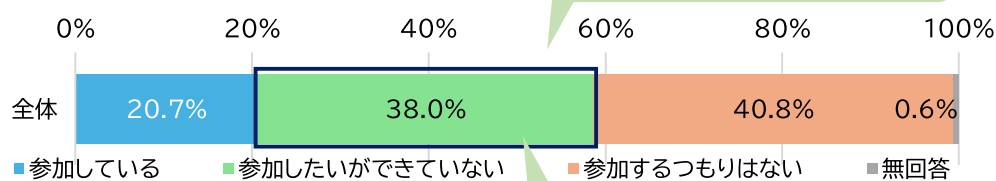
●地域社会の場において男女の地位・立場は平等になっていると思うか

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度・平成30年度）



●市や地域での活動への参加状況

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）

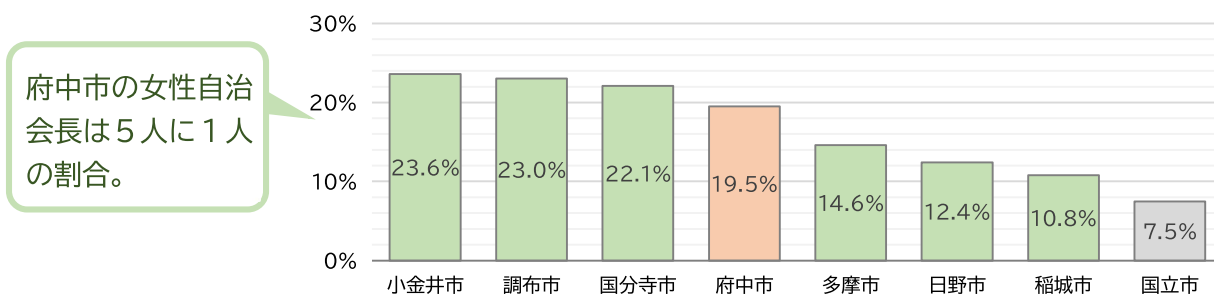


参加できていない理由が多かったのは「仕事が忙しいから」「参加方法がわからない、きっかけがないから」「どのような活動があるかわからないから」。

●自治会長の女性割合（近隣市との比較）

出典：令和5年度 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（内閣府男女共同参画局）

* 国立市は全自治会ではなく性別欄のある名簿を提出した自治会のみ女性の比率



- ◆政策・方針決定過程への女性の参画拡大の目標実現に向け、より一層の取組強化が必要です。
- ◆役職に就く女性は増加しているが、より上位の役職を目指すためにスキルアップが必要です。
- ◆地域社会の場における男女の地位・立場の平等を実現するため、地域の女性リーダーの育成や地域活動に気軽に参加できる環境づくりなどが重要です。

一施策の方向・展開一

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（政治・行政）

- 審議会等の委員に占める女性の割合を高め、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう、「委員の構成比を男女ともに40%以上」を目指した積極的な取組を促進します。また、委員の人選においては慣例や役職にとらわれない人選を働きかけるなど政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。



- 審議会等の委員の構成比が一方の性別に大きく偏らないよう、審議会等の「委員の構成比を男女ともに40%以上」とし、政策・方針決定過程で男女それぞれの意見が反映されるよう、市政のあらゆる分野に女性の参画拡大を図ります。
- 市民の意見を政策に反映できるよう、計画策定時の市民意識調査の実施や審議会等への公募市民の登用など、老若男女問わず市民の意見を広く聴く機会を設けます。

(2) 経済分野における男女共同参画の推進

- 市内事業所の雇用における男女の均等な機会を促進するため、男女の格差を解消するよう事業所等を対象とした意識啓発を推進します。
市内事業所における女性の参画拡大を促進するとともに、女性が活躍するための能力の開発を支援します。また、女性が起業に挑戦できるような支援を積極的に推進します。



- 国や東京都からの労働に関する情報や女性活躍推進に関する情報を、市内事業所や市民に向けて様々な広報媒体により周知を図り、意識啓発を促進します。
- 働くことを希望する市民が、ライフステージに応じて仕事と生活を両立して働き続け、その能力を十分に発揮することができるように事業所に促すとともに、女性の起業や労働全般に関する相談を行います。
- 女性の就業に生かせるスキルアップやキャリアアップのための研修やセミナーを開催し、女性人材の発掘や能力開発に取り組むとともに、女性自身の意識変革を促進します。

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

- 性別や年齢にかかわらず、誰もが気軽に地域活動へ参加できるよう、ボランティア活動・市民活動の情報の発信や活動の支援充実を図ります。

地域活動の場において年齢や性別によって役割が固定化しないよう、幅広い年齢の男女の参画を促進します。



- 地域活動に参加する意思をもつ市民が地域活動へ参加しやすい環境づくりを支援します。
- 子育て中の市民の地域活動への参加を促進するため、市主催事業等で託児支援を行います。
- 研修や講座の開催など、市民の地域活動やボランティア活動を支援するとともに、活動に関する情報提供を行います。
- 市民自らの学びや活動につなげるため、市民からの要望に応じた出前講座の実施や地域スポーツ活動促進の支援を行います。

—目標指標—

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
審議会等委員の構成比を男女ともに40%以上	●% (調査中)	40%以上
府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計	27.9%	37%
ボランティア・協力会員入門研修の参加者	100人	100人
指導者派遣の回数	12回	15回

一事業一

No.	事業項目	事業概要	担当課
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大(政治・行政)			
1	全ての審議会等における委員男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	・市の政策・方針・決定の場において、女性の参画を推進するため、全ての審議会等において、委員の男女それぞれの構成比率40%以上を目指します。	政策課
2	男女共同参画についての調査	・証拠に基づく政策立案に資するよう、市民意識調査等により男女共同参画に関する調査を実施します。	多様性社会推進課
(2) 経済分野における男女共同参画の推進			
3	ソーシャルビジネスや起業に関する情報や学習機会の提供	・ソーシャルビジネスの起業や事業の継続を支援するため、メンターや職員による個別相談を受けたり、市民同士が交流できる機会を提供します。	協働共創推進課
4	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	・女性の就職や再就職、起業に役立つスキルアップセミナー等を関係団体と連携し開催します。関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
5	労働情報等の周知	・国や都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、就労に関するセミナー等の開催に関する情報を、広報を通じて周知します。	産業振興課
6	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	・女性のキャリア支援及び管理職への登用を含めた意識啓発の向上を図るための市民・市内事業所向けの研修や講座等を実施します。関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
7	ライフステージに応じたキャリア支援	・結婚・出産・育児・介護等のライフステージに応じた女性のキャリア支援の意識啓発のため、市民・事業所向けの研修や講座等を実施します。関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
8	事業所に対する女性活躍促進の働きかけ	・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	産業振興課
9	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	・長時間労働是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を、ポスター・パンフレット等により周知するとともに、セミナー等を実施し、市民の意識啓発を図ります。	多様性社会推進課 産業振興課
10	年金・労働相談	・労働条件、労使関係、年金、健康保険、雇用保険、労災など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行います。	広聴相談課
(3) 地域活動における男女共同参画の推進			
11	誰もが参加しやすいコミュニティ活動の推進及び活動への参加の促進	・地域の各種団体等の方々が、性別・年代を超えた交流と触れ合いの場を広げられる環境整備を支援するとともに、取組の好事例を発信するなどコミュニティ活動が積極的に展開される機運を醸成します。	地域コミュニティ課
12	市主催事業等の開催における託児支援	・育児中の方の参加を促すため、市主催事業等で託児を行う際に保育士等の派遣を行います。	多様性社会推進課

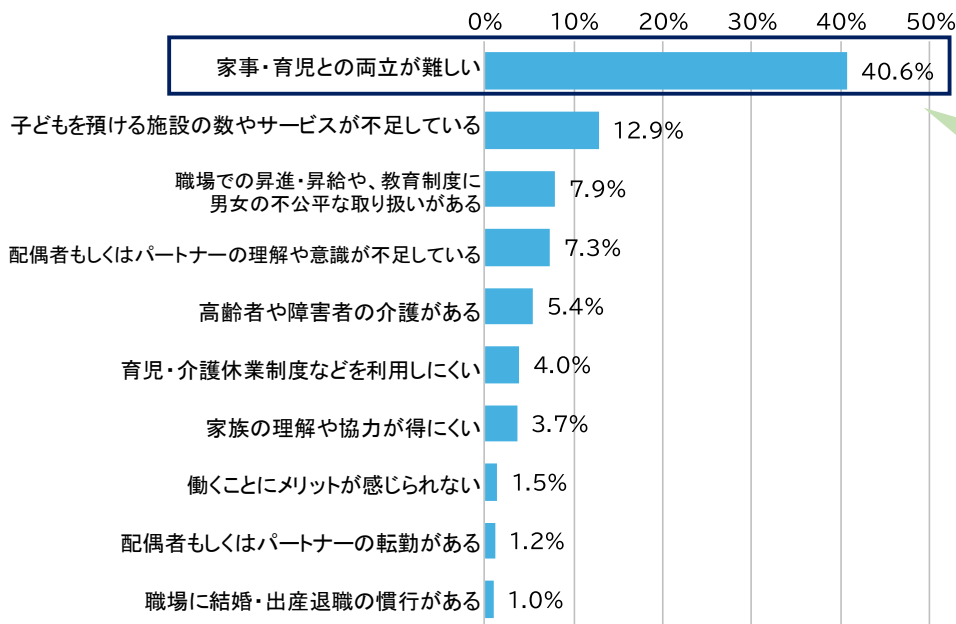
No.	事業項目	事業概要	担当課
13	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	・市民活動団体やボランティア活動の情報を収集・提供するほか、イベントや講座等を通じて多様な主体同士が交流し、社会課題や情報の共有、協働に向けたコーディネートを行います。 ・社会教育関係団体の支援を通して、生涯学習に関する市民の地域活動を支援するとともに、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるため、生涯学習センターや地区公民館における講座等の実施、生涯学習サポーターや生涯学習ファシリテーターの活動の充実を図ります。 ・府中ボランティアセンターの運営を府中市社会福祉協議会に委託し、ボランティア活動に関する情報提供や制度を整備し、支援の充実を図ります。ボランティア活動・市民活動の推進に取り組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。	協働共創推進課 文化生涯学習課 地域福祉推進課
14	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	・市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、男女共同参画の推進に関する講座を実施します。	多様性社会推進課
15	自主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	・市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を図るため、府中コミスポ協力者のほか、スポーツ指導者等の知識や経験に合わせた活動機会を提供するとともに、指導者や協力者等を対象とした講習会などを実施し、知識や技術の獲得をサポートします。また、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣します。	スポーツタウン推進課

課題2 仕事と生活の調和を目指すまちづくり

ー現状と課題ー

●女性が長く働くうえでの支障

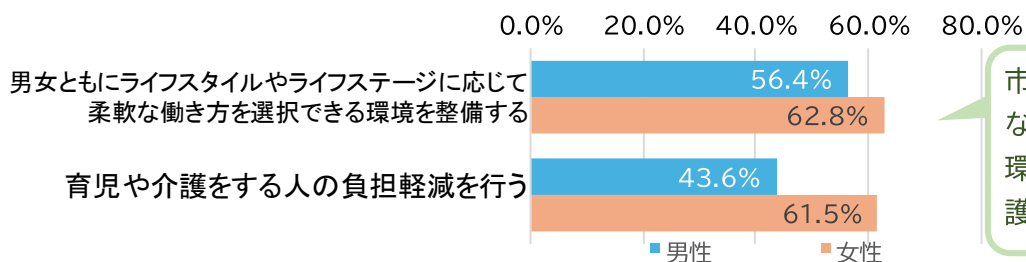
出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度） ＊選択肢「その他」「特にない」と無回答は除く



女性が長く働くうえでの支障となっているのは「家事と育児の両立が難しい」という意見が圧倒的多い。

●自分らしく豊かに生きることのできる社会を実現させるため、市に力を入れて欲しいこと

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）

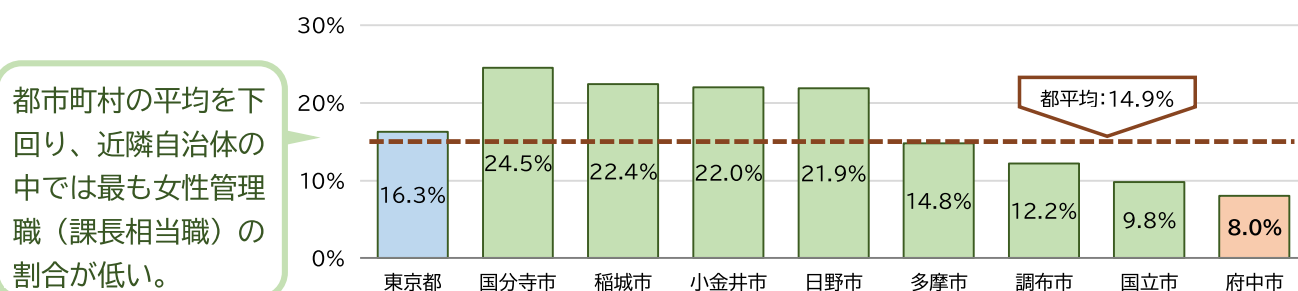


市に望むことは「柔軟な働き方を選択できる環境整備」、「子育て・介護する人の負担軽減」。

●女性管理職の在職状況（近隣市との比較）

出典：令和5年度 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

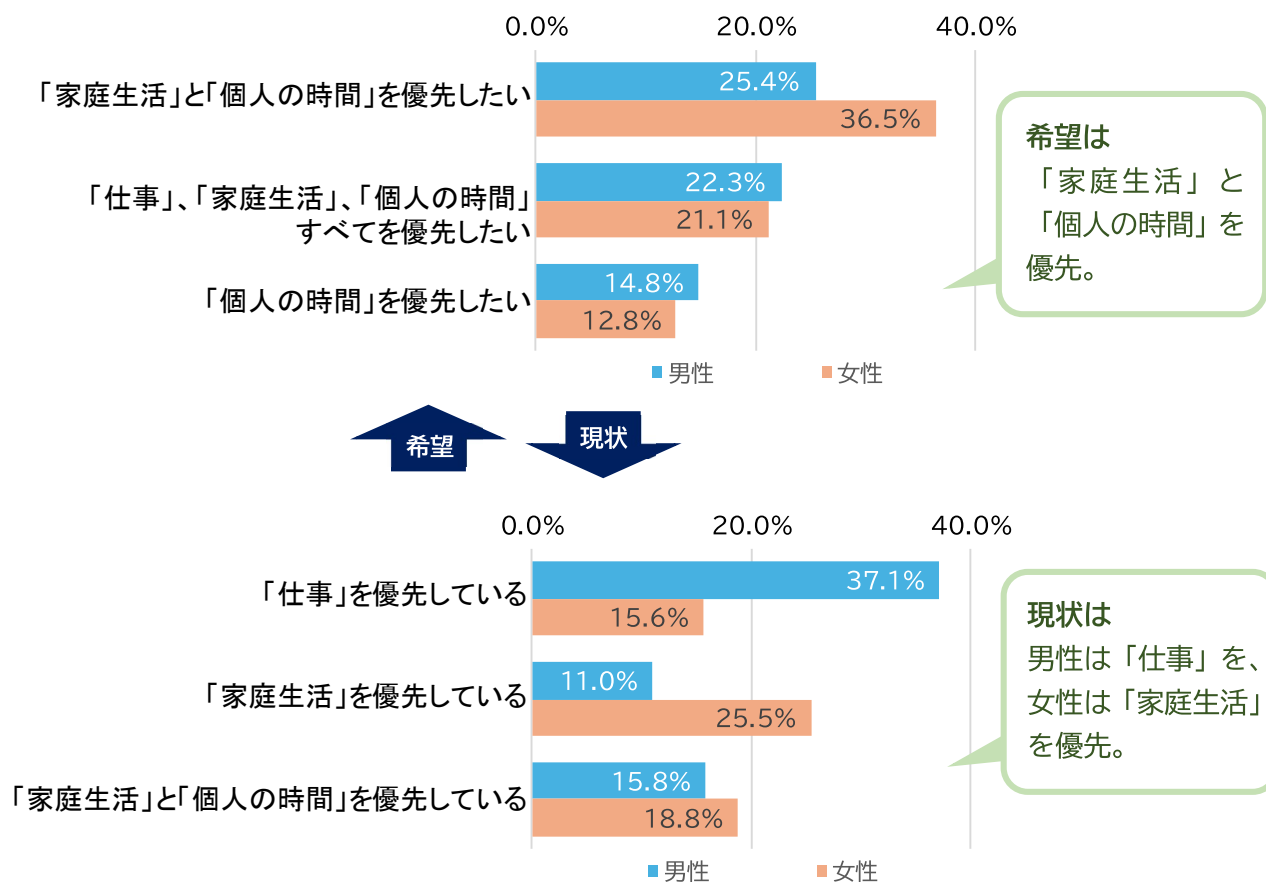
＊一般行政職 課長相当職の女性比率（内閣府男女共同参画局）



都市町村の平均を下回り、近隣自治体の中では最も女性管理職（課長相当職）の割合が低い。

●生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「個人の時間」の優先度の希望と現状

出典：府中市男女共同参画に関する意識調査（令和5年度）



- ◆女性が仕事を続けていくため、仕事と家事・育児等を両立しやすい環境づくりや、男女を問わず育児や介護をするひとの負担軽減をする支援の充実が求められています。
- ◆職場における女性の活躍推進には、固定的性別役割分担意識の解消と女性自身が積極的にキャリアアップに取り組めるよう、情報発信や意識啓発が必要です。
- ◆市民のワーク・ライフ・バランスの実現のために、これまでの働き方を改革して生活のための時間を増やしていく必要があります。

一施策の方向・展開一

(1) 就業のための支援

- 事業所に向けて、労働者が出産・育児、介護などの期間に、生活と仕事が両立できる職場環境の整備や育児・介護等の休業取得、出産・育児で離職した女性に職場復帰等の促進を図ります。



- 出産・育児、介護などの期間も労働者の希望に応じた働き方が継続できる職場環境整備や育児・介護等の休業取得の促進など、市民や事業所等へ労働に関する様々な情報の周知を図ります。
- 育児や介護を理由とした離職者向けの再就職に関する情報を、市内事業所や市民に対し様々な広報媒体により周知を図り、再就職を支援、職場復帰を促進します。
- 女性のライフステージに応じたキャリア支援の研修やセミナーを開催し、新しいスキルの習得など能力開発に取り組めます。

(2) 女性活躍推進の意識啓発と環境づくり

- 固定的性別役割分担意識にとらわれず、ライフステージに応じて女性が活躍できる職場を目指し、意識改革を促進するとともに、働く女性の長期的なキャリア形成や能力開発に向けた取組を支援し、女性が働き方を選択でき、継続して働くことができるよう環境づくりを推進します。

恒常的な長時間労働を前提とした男性中心型の労働慣行等の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための意識啓発を推進するとともに、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及を促進します。



- 市民や事業所へ男女雇用機会均等法や女性活躍推進法など法制度の内容の周知を図り、男女労働者間の格差の解消に取り組むとともに、女性自身がキャリアアップを実現できるよう意識啓発を推進します。
- 市民や事業所へワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報の周知を図り、より良い生活と仕事の両立への理解を深め、市民それぞれのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の醸成を図ります。

(3) 市職員の男女共同参画の推進

- 男女問わず職員がその個性と能力を十分に発揮し、働きがいを感じながら職業生活において活躍できるよう、仕事と家庭を両立できる職場を整備します。



○市職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、テレワークなど柔軟な働き方の検討や年次有給休暇、育児・介護休業などの制度の周知と利用促進を図ります。

○職員の市役所への入職から継続したキャリア形成へのサポート体制の整備を推進します。

○女性職員対象の研修の充実を図り、昇進に対する意識向上を促進するとともに、スキルに応じた多様なポストへの積極的な配置を推進します。

—目標指標—

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
女性の就職・再就職の支援セミナー等の参加者数	123人 (講座回数3回)	150人 (各回50人)
管理的地位にある職員に占める女性割合	13.7%	22%
男性の育児休業取得率	77.8% (令和4年度)	85% (2週間以上の取得率)
家庭における性別役割分担意識の割合	68.1%	73%

一事業一

No.	事業項目	事業概要	担当課
(1) 就業のための支援			
3	【再掲】 ソーシャルビジネス や起業に関する情報 や学習機会の提供	・ソーシャルビジネスの起業や事業の継続を支援するため、 メンターや職員による個別相談を受付けたり、市民同士 が交流できる機会を提供します。	協働共創推進課
4	【再掲】 女性の就職支援講 座、起業のための講 座等の実施	・女性の就職や再就職、起業に役立つスキルアップセミナー 等を関係団体と連携し開催します。関係機関等が発行す る広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
5	【再掲】 労働情報等の周知	・国や都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、就 労に関するセミナー等の開催に関する情報を、広報を通 じて周知します。	産業振興課
7	【再掲】 ライフステージに応 じたキャリア支援	・結婚・出産・育児・介護等のライフステージに応じた女性 のキャリア支援の意識啓発のため、市民・事業所向けの研 修や講座等を実施します。関係機関等が発行する広報媒 体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
(2) 女性活躍推進の意識啓発と環境づくり			
6	【再掲】 指導的立場への登用 に向けた女性のキャ リア支援	・女性のキャリア支援及び管理職への登用を含めた意識啓 発の向上を図るための市民・事業所向けの研修や講座等 を実施します。関係機関等が発行する広報媒体等を市内 事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
8	【再掲】 事業所に対する女性 活躍促進の働きかけ	・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知 します。	産業振興課
9	【再掲】 長時間労働是正やワ ーク・ライフ・ balan ス推進に関する啓発 活動の充実	・長時間労働是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関す る情報を、ポスター・パンフレット等により周知すると ともに、セミナー等を実施し、市民の意識啓発を図ります。 ・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知 します。	多様性社会推進課 産業振興課
10	【再掲】 年金・労働相談	・労働条件、労使関係、年金、健康保険、雇用保険、労災な ど労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行いま す。	広聴相談課
7	【再掲】 ライフステージに応 じたキャリア支援	・結婚・出産・育児・介護等のライフステージに応じた女性 のキャリア支援の意識啓発のため、市民・事業所向けの研 修や講座等を実施します。関係機関等が発行する広報媒 体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課 産業振興課
(3) 市職員の男女共同参画の推進			
16	女性職員を多様なポ ストへ積極的に配置	・女性職員を多様なポストに積極的に配置します。	職員課
17	一貫したキャリア形 成をサポートするた めの相談支援	・キャリアの早期段階から管理職等となった後までの一貫 したキャリア形成をサポートするため、庁内外における 相談体制の整備を進めます。	職員課

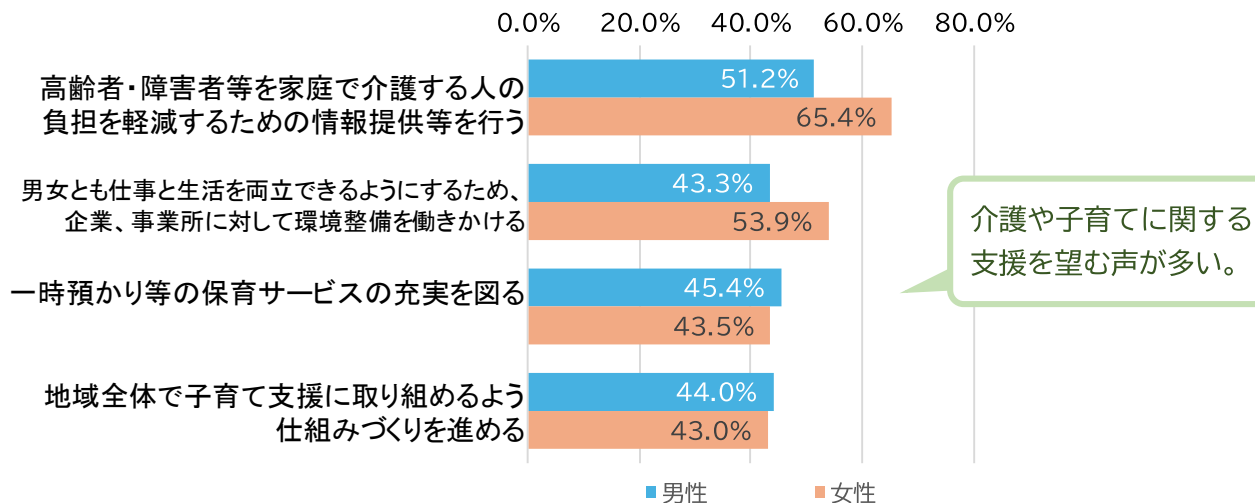
No.	事業項目	事業概要	担当課
18	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	・ロールモデルやキャリアパス事例を紹介する研修など、女性職員を対象とした研修を充実させ、女性職員の昇任に対する意識を向上させます。また、管理職のほか、男性職員に対しても女性職員の活躍推進について理解を深めるための研修を実施し、職場全体で女性職員が活躍できる雰囲気を醸成します。	職員課
19	仕事と生活を両立する職員の働き方の促進	・より柔軟な働き方を可能とする職場環境を構築するため、テレワークや時差勤務制度の運用について研究を進めます。	職員課
20	育児・介護休業等を取得しやすい職場環境づくり	・全ての職員が育児及び介護関連の休暇制度を利用しやすい職場環境になるよう、制度の周知を行うとともに、管理職から職員への声掛けをするなど、制度の利用促進を行います。	職員課
21	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	・子どもが生まれた男性職員が出産支援休暇を必ず取得できるよう、意識啓発と制度の周知に努めます。 ・また、男性職員の育児休業取得の事例紹介などを周知し、男性職員の育児休業取得者の増加を目指すとともに、その他子育て関連制度の利用促進に努めます。	職員課
22	地域の子育て活動に参加するための休暇等を取得しやすい職場環境づくり	・地域の子育て活動に参加するためのボランティア休暇や年次休暇取得などの促進に努めます。	職員課

課題3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり

ー現状と課題ー

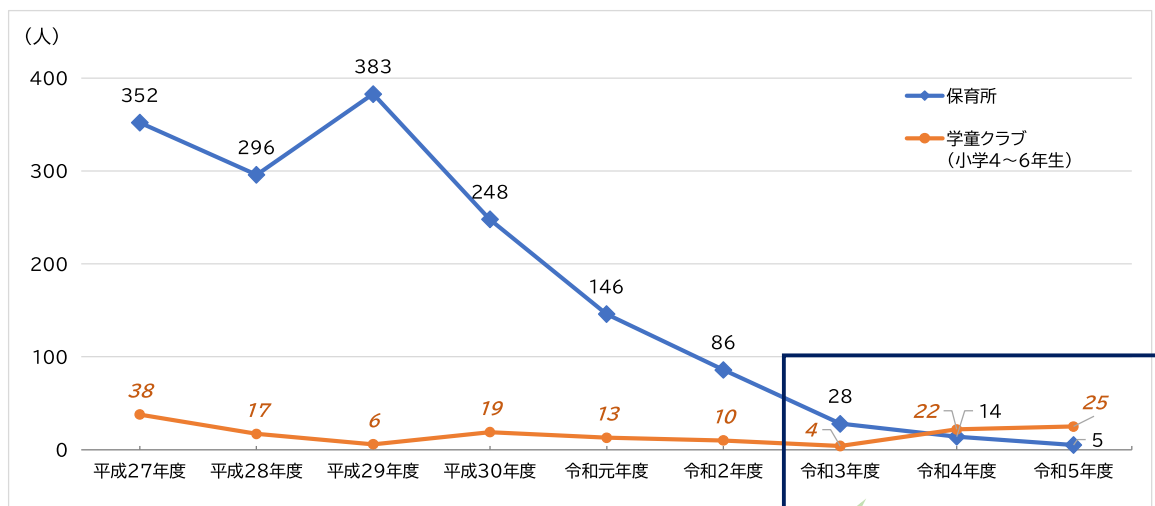
●ワーク・ライフ・バランス実現のために府中市に望むこと

出典:府中市男女共同参画に関する意識調査(令和5年度)



●待機児童数の推移【保育所・学童クラブ(小学4～6年生)】

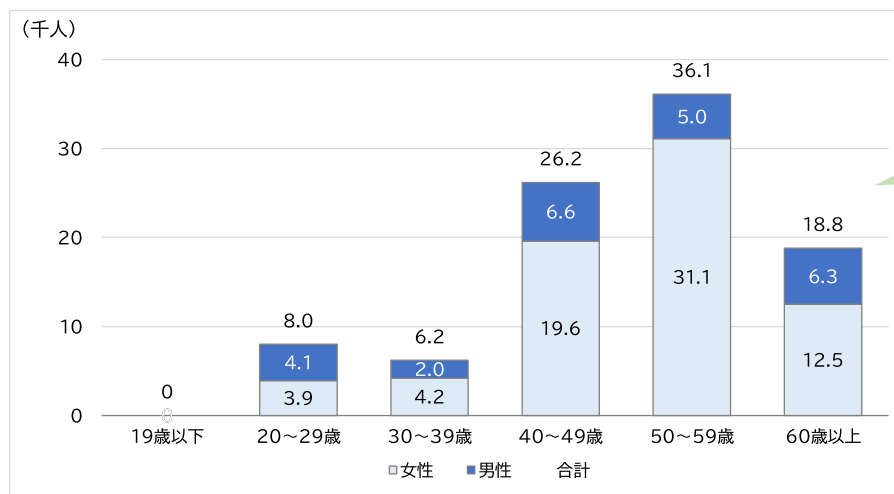
出典:(令和5年度)



少子化の影響と子育て支援の充実もあり保育所の待機児童は減少。
一方、学童クラブは働く母親の増加した影響か高学年の待機児童が増加。

●介護・看護を理由とする離職者数【令和3年 全国】

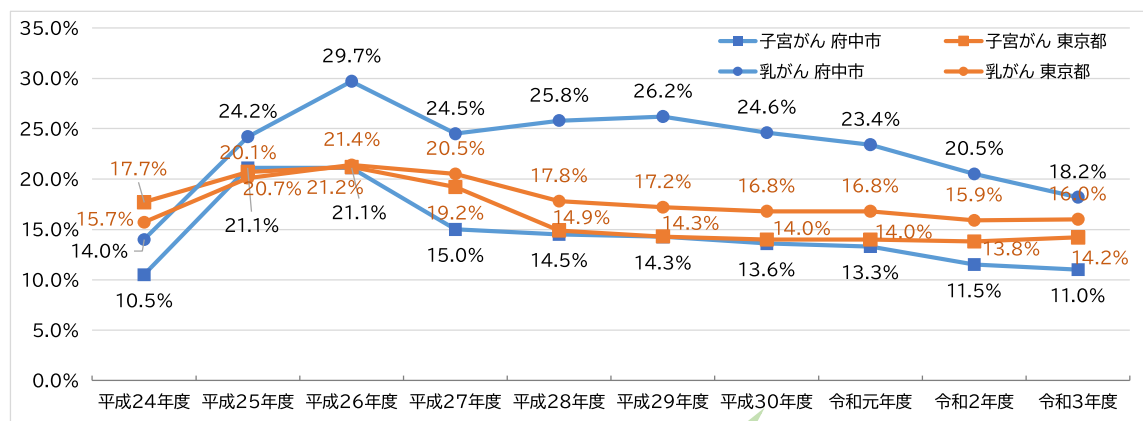
出典：令和4年 雇用動向調査（厚生労働省）



介護・看護を理由とする離職者は、40～50歳代で急激に増加。男性に比べ女性の離職が多い。

●子宮がん・乳がん検診受診率の推移【東京都・府中市】

出典：



「乳がん検診」は都平均と比べ優位ではあるが減少傾向で推移。
「子宮がん検診」は都平均と比べやや低く減少傾向で推移。

- ◆市民のワーク・ライフ・バランスの実現のために、介護支援や子育て支援の充実が求められています。
- ◆女性の介護・看護による離職が多いことから、介護の負担軽減のための支援の充実を図ることが必要です。
- ◆市民の健康の維持・増進に向けて、ライフステージに応じた健康支援の充実と情報提供の強化が重要です。

－施策の方向・展開－

(1) 子育て家庭への支援

- 共働き世帯の増加や働き方の多様化などに対応し、子育て家庭が地域で安心して子育てできるよう、多様なニーズに応じた子育て支援の充実を図るとともに、地域社会全体で子育てを支え合う仕組みづくりを推進します。



- 子育て家庭が育児と仕事を両立し、安心して子どもを健やかに育てることができるよう、保護者の多様なニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。
- 地域全体で子育て家庭を見守り、支援する体制の充実を図ります。
- 保護者の子育てに関する不安を解消し、子育て力向上や知識を深める家庭教育を推進します。

(2) ひとり親家庭への支援

- 仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対し、安心して子育てしながら、自立して生活できる環境の整備を図ります。



- ひとり親家庭の経済的自立に向けた資格取得などセミナーの開催や日常生活に支障を抱える家庭への生活支援を行います。
- 市営住宅の優先抽選や福祉資金の貸付等による経済支援を行います。

(3) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

- 男女が共に子育てや介護と仕事を両立できるよう、制度等の情報提供を行うとともに、介護に関する福祉サービスの充実を図り、介護者負担の軽減に努め、介護離職の防止のための支援に取り組めます。

高齢者や障害のある人、一人ひとりが自分らしく生きていくための社会的な支援体制の充実を図ります。



- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境と支援体制の充実を図ります。
- 高齢者に対する生活支援や介護に関する福祉サービスの情報をわかりやすく提供することに努めます。
- 障害者が自立して生活できるよう就労支援や地域で有意義な生活を送れるよう支援の充実を図ります。

(4) 生涯を通じた健康支援

- 男女の生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康支援や相談の充実を図ります。

母子保健医療体制の整備に努めるとともに、妊娠・出産に女性の自己決定が十分尊重されるよう、若年層に対し正しい知識を伝え、意識啓発を図ります。



- 市民のライフステージに応じた検診や予防接種、健康相談、体力の維持増進のためのスポーツ活動など、生涯を通じた健康づくりの支援の充実を図ります。
- 女性の妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発に努めます。

—目標指標—

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
一時預かり・定期利用保育事業実施施設数	(一時預かり) ・私立保育園：25か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：23か所 ・私立幼稚園：2か所	(一時預かり) ・私立保育園：25か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：23か所 ・私立幼稚園：2か所
病児保育利用延人数	626人	800人
延長保育実施施設数	・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所	・19時まで：34か所 ・20時まで：18か所 ・22時まで：1か所
ファミリー・サポート・センター事業における活動件数	2,271件	2,200件
介護保険に関する知識や情報の提供	出張説明会 1回	出張説明会 6回
プレコンセプションケアの啓発活動における相談人数	56人	70人
高齢者住宅管理戸数	129戸	129戸
成人のためのトレーニング教室数	8コース	8コース
各種がん検診・成人健診・若年者健診の受診率	集計中	増やす

一事業一

No.	事業項目	事業概要	担当課
(1) 子育て家庭への支援			
23	一時預かり・定期利用保育事業の実施	・保護者の多様なニーズに対応した一時預かり・定期利用保育事業の実施を継続する。	保育支援課
24	病児・病後児保育事業の実施	・病児保育を行う施設に委託を継続する。また、利用者に対し、利用料及び診療情報提供書文書料の一部を助成するとともに、診療情報提供書文書料の保険適用を促す。	保育支援課
25	保育所待機児童の解消	・待機児童を増やさない、発生させないための取組を進めるとともに、今後想定される教育・保育サービスの供給過多や地域偏在への対応策として、定員調整等を進めていく。	保育支援課
26	延長保育の実施	・全保育所での延長保育の実施を継続していく。	保育支援課
27	学童クラブの充実	・学童クラブへの入会を希望する児童がすべて入会することができるよう、放課後子ども教室との連携により対応します。	児童青少年課
28	地域における子育て支援の充実	・地域で子ども食堂を実施している団体の支援をすることで地域交流の促進や見守り体制の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における育児に関する相互援助活動の支援に努めます	子ども家庭支援課
29	放課後子ども教室の実施	・府中市放課後子ども教室（けやきッズ）を市立小学校全校で実施し、放課後や学校の長期休業期間中に、学校施設等を利用して児童が過ごすことのできる場所を提供する。	児童青少年課
30	家庭教育学級の実施	・家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点であることから、保護者を対象とした家庭教育学級を実施します。保護者自ら取り組む学習会を府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施するほか、保護者の関心に応じた子育てに関する講座を全市的に実施します。	文化生涯学習課
31	母子の健康支援	・母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子ども家庭支援課
(2) ひとり親家庭への支援			
32	住宅確保要配慮者への居住支援	・高齢者・障害者・子どもを養育する者等が、適切な住宅を確保し、安定した居住を継続できるよう、住宅部門と福祉部門が連携した居住支援事業により民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するとともに、高齢者やひとり親世帯を対象とした市営住宅の優遇抽選や、障害者を対象とした優先入居を実施します。	住宅課
33	ひとり親家庭の自立のための支援サービスの実施	・ひとり親家庭の親に対して、自立を支援するためのセミナーを開催したり、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給等を行います。また、状況に応じてひとり親家庭ホームヘルパーを派遣します。	子育て応援課
34	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	・貸付の必要性が高いひとり親家庭の母等に対して、適切な貸付を実施します。	子育て応援課
(3) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実			
35	高齢者の住まいの安定的な確保	・住宅に困窮する一人暮らし高齢者に対し、市が管理運営する高齢者住宅を提供するとともに、管理人等による入居者の安否確認を行い、緊急時の対応や日常生活の支援を行います。	高齢者支援課

No.	事業項目	事業概要	担当課
36	介護保険事業など福祉サービスの充実	・高齢者の在宅生活を支援するため、高齢者の見守りや短期入所等の各種生活支援サービスを提供します。 ・介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供します。	高齢者支援課 介護保険課
37	情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実	・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックの発行など、分かりやすい情報の提供を心掛け、制度やサービスの内容の周知に努めます。	高齢者支援課
38	介護に関する知識や情報の提供	・パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供します。	介護保険課 障害者福祉課
39	障害者（児）サービスの充実	・障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行うとともに、引き続き様々な支援を進めていきます。	障害者福祉課
40	障害のある人への自立支援	・障害者が自立した地域生活を送ることができるよう、障害者就労支援事業の拡充を図ります。 ・知的障害のある方が、地域でより有意義な生活を送るために、自立への方法や余暇を充実させる活動を学び、また、その中で、周りの人とのコミュニケーションを学ぶ機会を提供します。	障害者福祉課 文化生涯学習課
（４）生涯を通じた健康支援			
31	【再掲】母子の健康支援	・母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子ども家庭支援課
41	ライフステージに応じた健康支援	・ライフステージに応じた健康支援：各種がん検診・予防接種・歯科検診等を実施します。 ・多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を図るため、総合体育館や地域体育館、その他体育施設などにおいて、様々な世代を対象としたスポーツ教室等を開催し、市民が身近な場所でスポーツ活動に参加し、地域交流の機会を提供します。	健康推進課 スポーツタウン推進課
42	健康に関する相談	・歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課
43	フレイル予防への取組の充実	・長いいきいき生活（高齢者の方が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち）を実現するために、フレイル予防に関する情報の提供や講座の開催、フレイル予防に関する取組を実施します。	高齢者支援課
44	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	・女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発活動を行います。 ・母子保健相談を通しての啓発のほか、両親学級などの場で父親への啓発も行います。また、妊娠前の女性についても講座等で意識啓発を行います。	多様性社会推進課 子ども家庭支援課